

令和3年6月7日

市政記者クラブ 様

防災危機管理局危機対策室
担当：磯貝・島野
電話：972-3528

大規模災害時における名古屋市及び他自治体間の応援職員にかかる 宿泊施設等の確保に関する協定締結式について

このたび、下記のとおり協定締結式を開催することとなりましたので、お知らせします。

記

1 概要

地震、風水害等の大規模災害が発生した場合に、自治体間で相互に派遣する応援職員の宿泊施設等を迅速かつ円滑に確保することを目的として、旅行業者との協定を締結するもの。

2 協定締結先

株式会社JTB 名古屋事業部
(名古屋市中村区平池町4丁目60番地12)

3 協定締結式

(1) 日時

令和3年6月11日(金) 午後4時～4時30分

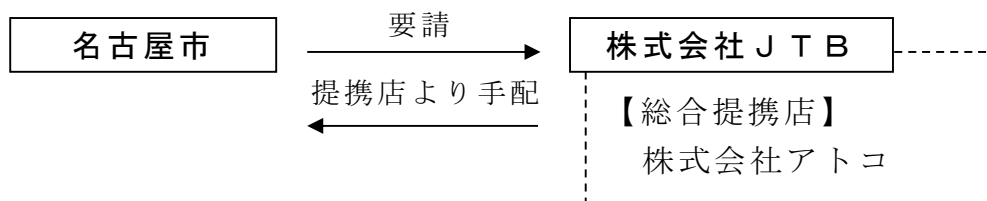
(2) 場所

名古屋市役所災害対策本部室(東庁舎1階 東側)

(3) 出席予定者

- 株式会社JTB 執行役員 ツーリズム事業本部
中部エリア広域代表兼名古屋事業部長 内海 勝仁
- 株式会社アトコ 代表取締役社長 木脇 徹一郎
- 名古屋市防災危機管理局 局長 渡邊 正則

《参考》災害時の宿泊施設等確保の流れ



※災害時における宿泊施設等の確保にかかる手配については、株式会社JTBと総合提携店である株式会社アトコと共同で行います。